

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(当初予算審査)

1. 日 時	令和4年2月22日自 9時28分開会 令和4年2月22日至15時12分閉会
2. 場 所	協議会室
3. 出席議員	栗山泰三座長、大西基雄副座長、足立義則委員、園田依子委員、森本富夫委員
4. 欠席議員	なし
9. 会議に付した事件	議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算 議案第22号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計予算 議案第23号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計予算
10. 議事の経過	開会 9:28 栗山座長 あいさつ 栗山座長 開議宣告
<p>■日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>まちづくり部</p> <p>【主な説明】</p> <p>地域計画課 予算書に基づき説明</p> <p>【主な質問】</p> <p>園田委員 景観形成事業に関し、屋外広告物改修補助金に対して139万円が計上されておりますが、何件ほど対象としているのでしょうか。</p> <p>まちづくり部 まずこの139万円の件数につきましては、先日の補正で減額いたしました企業の大型看板などについても、来年度も見込んでおり、それらを含めまして5件分を見込んでおります。</p> <p>まちづくり部 対象数の内訳について、条例改正前に許可を受けている広告物が改正後に基準に適合しなくなった既存不適格広告物が1件あと違反広告物について、許可基準に合うように改修していただくものについて、自家用広告物が1件、非自家用広告物を3件分、計5件分を見込んでいます。</p> <p>まちづくり部 確認ですが、予算計上している広告物の件数か、それとも補助の対象となる広告物の件数のどちらでしょうか。</p>	

園田委員	根拠があつての予算計上であると思っておりますので、その対象数を確認させていただきたいと思ひます。
まちづくり部	5件分で139万円を計上しており、その内訳は、既存不適格広告物1件と、既存不適格広告物以外4件を見込んでおります。
足立委員	都市計画事務費に関し、JR篠山口駅周辺活性化の取組なのですが、これについては県等の絡みもあつたりするため市だけでということにはならないかと思うのですが、全体構想の整備という、長期的なスパンの問題も出てくると思うのですが。会派でも現地を見に行かせていただきましたが、危険家屋があつたと思ひます。だから篠山口駅前の再整備とは別に危険家屋の対応を早期にするべきではないかなというような思ひがありますので、その辺についての協議、進め方について、地域の方がどのような感じで対応しようと思われているのか何かありましたら、おつなぎさせていただきたいと思ひます。また市として、どのような姿勢で取り組んでいただこうとされているのかお伺ひします。
まちづくり部	老朽危険家屋については地域整備課から来年度の撤去に向けた説明がされると思ひます。また、まちづくり協議会等が中心となつて、大沢、大沢新、弁天自治会の住民を対象にJR篠山口駅周辺に関するアンケート調査を実施されており、面的整備の優先度については、「老朽住宅の撤去」が17.7%と2番目に高い割合となつています。この結果を踏まえ、市としてどのような取組や支援ができるのかについて、今後、まちづくり会議の中で地域の皆さんと一緒に検討していきます。
足立委員	<p>まずは、整備というよりも危険家屋の撤去を行い、災害とか危険が及ばないようなことに先にさせていただけるということで嬉しく思ひますので、それと長い目を見た整備というのは別立てで考えていただきますようお願いしたいと思ひます。</p> <p>地域開発費に関し、宿泊施設の件についてですが、結論が出ないことには、ささやま荘について在り方検討会で今後のあり方について検討しているのですが、同じ宿泊施設ということもあつて、宿泊施設の建設計画がこのようにずっと係争中で裁判の結果が出ないのがずっと続いていくと、影響がかなり広がっていくと思ひます。</p> <p>一体いつ頃には、答えが出るというように思ひおければいいの</p>

でしょうか。今後の流れというか、進み方、ある程度の展望について分かるのでしたら教えて下さい。

まちづくり部

裁判の状況につきましては、現在も係争中で、次回の期日は4月となっています。早ければ4月に結審し、2ヶ月程度で判決が出るのではないかと考えられますが、判決内容によっては控訴も考えられます。また、ホテル建設に伴う開発行為等の手続きについては、まちづくり条例の許可等が必要で、同条例の事前協議及び県の景観アセスメントの手続は完了しており、あとはまちづくり条例の許可申請の提出という段階です。

足立委員

確認ですけれども、裁判の判決がどうであれ、まちづくり条例の許可申請書が出てきて、市が許可をすると建築は可能になると思ったらいいのですか、それとも建築は出来ないと思ったらいいのでしょうか。

まちづくり部

各種法令や条例の手続をし、許可を受けることで工事着手できます。ただし、許可の取消し訴訟などは考えられます。

大西副座長

市営住宅管理費に関し、本市では28団地500戸という数を抱えておられますが、維持補修費として空き家に対する修繕と、緊急修繕がありますが、内訳を教えてください。また、どういった緊急の修繕があるのか、維持、保守管理について、どのような計画を持って進められているのかお聞きしたいと思います。

まちづくり部

維持補修費の内訳ですが、空き家修繕について16件で1,160万円を見込んでおり、現在の空き家と今後出てくるであろう空き家を含めた件数です。緊急修繕については150件で1,519万9千円を見込んでいます。緊急修繕の内容については、漏水や雨漏り、設備の故障等様々です。また、計画的な維持管理に関しては、大規模改修が必要な工事については市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に実施をしております。それ以外のものについては、個別対応等で実施しています。

大西副座長

空き家であるにもかかわらず、修繕をしないといけないというのは理解出来ないのですが、現在500戸ある中で、何件ほどの空き家があるのでしょうか。漏水とか雨漏り等は発生すると思うので緊急修繕等は仕方がないと思うのですが、ただ空き家に関して住んでいないにも関わらず修繕が発生するのが理解しにくいのですが。全体でのパーセンテージでもいいのですが、

どれだけほどの空き家が現在あるのか、また空き家の維持管理も含めて教えていただきたいと思います。

まちづくり部

空き家修繕につきましては、入居者の退去後、鍵の交換やハウスクリーニング等を行っています。それに加えて、空き家毎の状況で個別に修繕するものもあり、例えばクロスの剥がれ等があれば、交換などもしています。また、畳替えや襖の張り替えについては、入居者の方にしていただく契約となっており、退去時にしていただいています。なお、入居者と市の修繕の負担区分については、入居時にお渡しする入居のしおりに明記しており、それに基づいて修繕を行っています。空き家状況ですが、1月末現在で、管理戸数500戸に対しまして、入居戸数が414戸で、入居率が88.27%となっており、空き家は86戸でございます。この86戸の内訳として、用途廃止に伴う政策空き家が27戸あり、それ以外が入居者募集を行う空き家です。

大西副座長

入居の際の決まりによって、退去される際には畳替えをされるということですが、入居者に費用の負担はしていただきたいと思えますけれども、退去時に畳替えすると何年も使わない状態で、管理がきちんと出来ていなかったら、結局畳を新品にしていただいても、入居者が決まった際にはまた畳替えしないといけないということも聞いていますので、その時点で畳を変えるのではなく、費用分は負担をいただいて、その次に入居される時に畳替えされるという形に持っていかれたらいかがかなと思いますが、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

まちづくり部

入居までの期間が長ければ、傷みや日焼け等もございしますので、職員が換気等をして対応しています。おっしゃるように、料金を徴収し保管しておく方法もあるかと思うのですが、畳替えの金額については、業者や時勢等年度によっても変わってきますので、金額があらかじめ確定しない、定まらないということもございしますので、現在は退去の際に入居者の方に畳替えをしていただいています。

森本委員

先ほど足立委員からもありました都市計画事務費に関し、篠山口駅周辺の活性化についてですが、駅にはイノベーションラボがあり、起業したいという人たちがあそこに寄っていると聞いています。駅の東でも西でもいいから、使えそうな空き家があったら提供してもらえれば、家賃は払ってでもそこを活用して起業して

みたいというような方々もいらっしゃるのでは、その辺について考えてもらえないかという提案も受けているのですが、そういったことも今後の取組の中で、視野に入れていただきたいと思います。先ほどから、説明では、まちづくり協議会のみなさん方、そして職員というようなことしか出てきませんが、毎日あの状況を見ておられる方でありまして、また起業したいという意欲をもっておられる方々を巻き込むような事を考えてもらえないでしょうか。

まちづくり部

まちづくり会議の構成員について、まちづくり協議会や自治会長等という説明をしましたが、イノベーションラボのメンバーも構成員に含んでいます。アンケート調査では、徒歩圏内に希望する店舗として、スーパーのほか、食事処や喫茶店、コンビニ、パン屋が上位を占めていますので、駅前に飲食店等を希望されていることがうかがえます。また、電車待ちをする時間に休憩や飲食できる場所がないという声も聞きます。希望があれば、空き家を改修して、パン屋等の起業もしていただければと思いますので、市として何が支援できるのかということもあわせて考えていきたいです。駅前の活性化に向けて、地域やイノベーションラボの皆さんと一緒に進めていきます。

森本委員

イノベーションラボに来ていただいている方達は、私らの発想以上、発想外の方々も多々いらっしゃると思いますので、そういった方の知恵、力、ネットワークを活用していただきますようお願いをしておきたいです。

市営住宅管理費に関し、植木剪定等委託料が計上されておりますが、市山団地の話を聞いておりますと、朝日が1時間遅くなったといわれるぐらい樹木が成長しています。民地に植わっている木を切れるのかどうかというのは非常に難しい話だと思っておりますが、市山団地にお住まいの方の日当たりの確保について努力いただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

まちづくり部

裏山の一部の市有地に関しては下が駐車場になっているようなところがございますので、支障がないように今年度もできる範囲で伐採しているのですが、大部分は民地であり日当たりという意味では相当量の伐採が必要になると思いますが、そういうところも進めていけたらというようには考えますので、検討をしたいと思います。

森本委員	若い夫婦に結構人気があって、西紀小学校の子どもの多くが市山団地から通っておられる、そういった子どもをお持ちの若い夫婦に入居いただき、また子供さんの住環境に適すような維持管理をお願いしておきます。
足立委員	市営住宅管理費に関し、西岡屋団地4，5棟、忠霊塔住宅敷地の分として借地料の計上がありますが、民地の借地に市営住宅が建っているという認識でいいのでしょうか。
まちづくり部	<p>その通りです。西岡団地については面積3，870平方メートルで、年額約88万円を、西岡屋自治会から借地しています。団地建設時に自治会との協議の結果、借地ということになっております。今現在購入しない理由として、売買と賃貸借のどちらが望ましいかを比較検討した結果、購入の場合、現在の評価額を元に試算しましたら、約9，200万円となり、現在の借地料に換算すると約104年分に相当する金額でございます。西岡屋団地の法定耐用年数は残り50年ですので、現時点では購入よりも賃貸のほうが望ましいと考えております。</p> <p>忠霊塔住宅につきましては、土地の名義が財務省で国有財産となっています。借地料は年額約12万円で、近畿財務局と国有財産の有償貸付契約を締結しています。貸付期間が令和元年9月から令和21年8月までの20年間の契約をしております。忠霊塔住宅は昭和35年に建築しており、耐用年数経過に伴い用途廃止に位置付けていますので、他の団地への移転等を勧めており、退去後については、住宅を取壊した後、借地契約を解除する方向で進めたいと考えています。</p>
足立委員	<p>了解しました。貸借の相手方が個人所有でなく自治会や財務省であるということについても理解をさせていただきました。また、売買ではなく借地の方がいいというのもよく理解をさせていただきました。</p> <p>また、解体撤去工事する予定の堂山住宅4棟4戸については、場所も分かるのですが、沢田住宅1棟2戸については、鳳鳴高校のテニスコートの東側の住宅であると理解させていただいていいのでしょうか。</p>
まちづくり部	おっしゃるとおりでございます。
足立委員	南新町も同様ですが、解体し建物がなくなり一団の土地となったら、まちづくり部から所管が離れ、普通財産となって行政経営

部の所管になるという認識でいいのでしょうか。どのタイミングで所管が変わることになるのでしょうか。

まちづくり部

売却できる状態に土地の整理をした後、行政財産から普通財産として引継ぎます。基本的には、建物の取壊し後、用地測量等により土地の範囲を確定させるほか、上下水道やガス管などの処理について関係部署等と調整した後、引き継ぎます。なお、南新町住宅については、跡地活用の意向について、篠山地区自治会長会に確認しており、地域の意向を取りまとめた上で、行政経営部に引き継ぎます。

園田委員

丹波篠山の家推進事業に関し、先ほどの説明の中で24組の方が内覧に来ていただいたということでしたが、どちらのほうの地域から来ていただいているのか教えていただきたいのと、今産業高等学校の生徒が丹波篠山の家のモデルハウスをつくって市内外でも展示をしてもらったりして、取組が広がっていると感じています。産業高等学校生が創ってくれたモデルハウスのアイデアを活かしていくためにも、スクラムや市内工務店との連携も必要にはなってくるのではないかと思います。モデルハウスに展示をする等も考えられますが、地元事業者に行政としてどのようにつなげていこうと考えているのか、これから先の取組をお伺い出来たらと思います。

まちづくり部

丹波篠山の家の取組を産業高等学校の生徒にも理解を深めていただき、将来、建築家として丹波篠山の家を受け継いでいただきたいということと、こうした取組を広く周知し、市民の皆さんにも理解を深めていきたいと思えます。また、生徒が制作したいろんなデザインの丹波篠山の家を市内工務店も参考にさせていただき、建築主の方に提案するのも良いと思えますので、地元工務店との連携についても検討をしていきたいと思えます。なお、モデルハウスは、現在見学をメインに活用していますけれども、今後は例えば住まいの相談会など、見学以外の活用なども検討し、多くの人に知ってもらい親しんでもらうことで普及につなげていきたいと考えています。

まちづくり部

丹波篠山の家の内覧者内訳ですが、市内外から来られています。市外は、大阪からもお越し頂いています。いろんなPRをする中で、市内工務店が自らのお客様をご案内されたり、建築組合による組合員向けの内覧や市の木材協同組合についても、モデ

<p>園田委員</p>	<p>ルハウスを見て自分たちの取組に活かしていきたいというよう ことで見学頂きました。</p> <p>これからいろいろな取組で進めていただけたらと思うので すが、産業高等学校生がモデルハウスを作成してくれた取組も、宣 伝になるのかなというようにも思ったりもするのですが、今の作 成されたモデルハウスが、何か広く活かされるような取組が考え られたらなと思ったり、この後も続けられるような連携が出来た らというように思ったりしますので、考えていただけたらと思 いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>足立委員</p>	<p>丹波篠山の家モデルハウス管理運営委託料の支払い先と、ど の業務まで管理してもらおうのか。内覧会や、展示会をするのは週 末だけなのかとか、光熱水費等を含んだ委託料となっているのか 詳細について教えて下さい。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>運営管理委託料の内容については、内覧の受付及び現地案 内、敷地の草刈りや建物の清掃点検、PRイベントやセミナー等 の実施として年3回予定、このほか、丹波篠山の家専用ウェブサ イトの作成を予定しています。なお、令和3年度はモデルハウス の管理運営を建築組合に委託しており、モデルハウスの管理運営 を通じて、市内工務店のPRにもつなげていただければと思っ ています。令和4年度は、モデルハウスを広くPRしていきたいの で、常時の内覧対応（月曜から日曜まで内覧できる予定）、移住ツ アーなどのイベントやウェブサイトの作成等のソフト事業の専門 分野にたけたところに委託をしていきたいと考えています。委託 先は決定していませんが、例えば、A事業所やB事業所などは、 PRイベントや内覧対応などを熟知されており専門知識もあるので、 そのようなノウハウのあるところへの委託を考えています。</p>
<p>足立委員</p>	<p>今まだ契約先が決まってないということなのですが、プロポー ザルのように提案公募みたいな形でされようとしているのか、ま た随契で行おうとしているのでしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>まだ決定はしていませんが、随契等で経験、知識の深い市 内事業者へ委託したいと考えています。</p>
<p>大西副座長</p>	<p>同じ質問が重なったのですが、丹波篠山の家推進事業というこ とで、非常にいい事業に取り組んでいただいているのですが、こ の事業の最終的目的は、丹波篠山の家を本市で建ててもらい、そ して住んでいただくというところが、最終的な目標だと思っ ているので</p>

す。内覧で見てもらっていいだけではなく、市内だけではなく広く市外に発信をしていって、丹波篠山ではこんな住みやすい家があります、是非1度ご覧くださいという形でPRをしていただきたいと思いますが、今後の促進に向けてのPRについてどのように考えているのかおつなぎいただければと思います。

まちづくり部

まずは丹波篠山の家を見に来ていただくところからつなげていきたいと考えていますので、新聞広告等を予定しています。また、転入者等に配布している丹波篠山暮らしの本がございませうけども、広くいろんなところで配布されていますので、現在も暮らしの本にも掲載してPRしていますが、来年度以降も続けていきたいと考えています。また、若い方は、まずホームページを見て物件を探されるというようなことも聞きますので、C事業所と連携したホームページの掲載や移住ツアーのコースに丹波篠山の家を設定するなど、PRしていきたいと考えています。

栗山座長

せっかく産業高等学校の生徒が、素人ですけど模型を作られたので、プロの設計士に見てもらい、具体的に試作品として出来たらいいなという思いがありますがどうでしょうか。

まちづくり部

丹波篠山を家の認定基準を満たした模型をつくっていただくという取組の中で、皆さんが思い思いの模型製作をされたものを、建築組合や産業高等学校の先生などで審査を行いました。審査項目は、設計力、プレゼンの熱意力、独創性、実現性などについて審査を行いました。建築のプロ目線ですぐ生徒に向けてアドバイスもしていただきましたが、高校生の初めての設計であり、設計力や実現性においては不十分なところがあります。しかし、高校生の設計したものを地元工務店の方に、今後の丹波篠山を家の設計等の参考にしていただくなど連携して進めていきたいと思ひます。

栗山座長

せっかく若い人が考えてくれたので、採用できるところは採用していただいて、若い人の考えを取り入れていくことは今後につながるという大事な部分があるのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

都市計画事務費に関し、高さ制限を解除に向けて地元の要望、市民の合意を得て前に進めていく事は大事な取組ではないかと思ひのすけど、市として今後の方向性についてはどのように考えておられるのでしょうか。

まちづくり部 今回のアンケート調査の結果では、面的整備等の優先度について、高さ制限の解除も回答の選択項目の一つでしたが、結果は再開発の計画策定と回答した割合が最も大きく19.8%。次いで老朽住宅の撤去や駅ビルの建設誘致が上位であり、高さ制限の解除については、6.3%ということで下位となっていますので、その必要性についても、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

栗山座長 味間地区の自治会長会の要望の一つに、高さ制限のことも、記載されていたと記憶しています。6.3%というのは市民の感覚だと思うのですが、本市も駅前を開発していくことが、人口減を食い止めることに繋がる取り組みになるのではないかと考えますので、また協議会でも検討よろしくお願ひしたいと思えます。

【主な説明】

地域整備課 予算書に基づき説明

【主な質問】

大西副座長 放置空き家対策事業に関し、令和3年度の事業として1月に行政代執行による撤去をされましたが、撤去費については、所有者へ請求をされるという流れだと思うのですが、今まで撤去をされた中で、所有者より撤去費の回収は出来ているのでしょうか。

まちづくり部 行政代執行費用を請求するかどうかですけれども、所有者、義務者に対して全額を請求します。2点目の納付いただいているかどうかですけれども、今まで行政代執行を実施したのが港地内の1件、それと、後川新田の2件となっております。1件目の港地内の行政代執行については、全額の納付をいただいております。2件目の後川新田については、現在除却の工事中ということで、除却が完了した後に、金額を確定し義務者に請求する流れとなります。

足立委員 道路維持管理費に関し、私の記憶ではもっと以前はかなりの費用をかけて整備していたというように思ったのですが、再生計画等々、財政が逼迫してきたから、余り費用も潤沢にかけられないのかなという思いがあって、特に傷んでいるところの側溝等は、修理はしていただいたのですけれども、センターラインや白、緑のラインとかがかなり消えています。最近、自動運転等の機能が付いている車等もあり、センターラインの線を超えると警告音を発

する車とかも出てきています。そういった車に対しても、白線を引くというのは効果的だと思うのですが、そういう事業があんまり展開をされていないように思うのですが、そういったことに対応できるような費用について予算計上していこうというような考えがあるのかないのかお尋ねします。

まちづくり部

市道に対する区画線、センターライン及び外側線の整備については、道路維持管理費でも令和4年度について計上させていただいております。令和3年度の9月補正で計上させていただいたのですが、市道のセンターラインが1万6千メートル消えているというような中で、令和3年度と令和4年度の2ヶ年で集中的にセンターラインの修繕を行うとして予算を計上していますのと外側線については毎年予算計上させていただいているところです。タブレットデータの12ページの1番上の市内市道センターラインというのが、区画線の修繕の費用となっております。

園田委員

道路維持管理費に関してですが、街路樹・堤防伐採業務等についてですが、街路樹の伐採ということになるかと思うのですが、国道とかを見ていると結構樹木が大きくなって、伐採されている箇所が増えてきているかと思うのですが、木が太くなってきて、安全面から見ても見通しが悪いということで、このような取組もされてきているのではないかと思います。市道の中で、街路樹の影響をどこまで認識されているのかお伺い出来たらと思います。

まちづくり部

道路の街路樹等の伐採につきましては、こちらが把握しておればいいのですが、現状といたしましては住民の方々から街路樹が邪魔で見通しが悪い、道路上の枝が通行車両にあたる等の要望、連絡を受けまして、それをもとに現地確認し、必要な樹木の伐採等をさせていただいております。全ての木を全部切ってしまうのではなく、見通しの悪い状況で邪魔になる木だと根元から伐採も検討いたしますが、できるだけ緑を置いておくというような形で、伐採、枝の剪定等を実施します。

園田委員

年数がたてば木も太くなってきますし、市民の声も意識して、管理していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

大西副座長

河川総務費に関し、各自治会で河川の草刈りをお世話になっているわけですが、令和2年度実績として235自治会の実績と

いうことであがっておりますが、本市の総自治会数からいきますと26自治会が実施出来なかったという結果となっております。これは、どこともですけれど、高齢化、人口減少に伴い河川の草刈りも大変だということかもしれませんが、その出来なかった部分について、担当課でどういうふうな流れで草刈り等の対応をされているのでしょうか。

まちづくり部

現在、取組がされていない26自治会の中で、その半数が分譲地を基にした団地というところが自治会としてあるのですが、その管理すべき植樹、道路沿いが少ないところも含まれております。

河川環境に取り組まれてない自治会のエリアについて、市が替わって、草刈り等を行っているような状況はありません。取り組まれていない自治会も含め、市内の道路、川において、生活を安全に行うために必要な所については、個別に行政が行っているのですが、河川環境の取組を行っていないところにだけ、市として支援しているという形は今のところはありません。

大西副座長

ということは、全然放置したままで草刈りされていないところもあるという理解でよろしいでしょうか。

まちづくり部

取組がされていない自治会があるということがイコール放置されているというように、直接的には認識はしておりません。報償費の請求の申請がなされていないという把握をしておりますので、住民の方々にボランティアとして草刈り等で実施されている面もあると思いますので、報償費が請求されていないイコールほったらかしというところまでは認識はしておりません。

大西副座長

正確な把握は出来ていないということかなと思いますが、団地等で対象になる河川等が近くにないという違いもあると思いますし、先ほど冒頭に申し上げた高齢化になってもう出来ないという自治会もあると思いますので、全てを把握してくださいとは言いませんけれども、地域住民の声も聞いていただけたらと思います。

まちづくり部

補足ですが、もうここ10年ほど報償費の申請をいただく自治会数の大きな増減はありません。先ほども説明させていただいた通り、町中や団地であったり、作業するところがないという自治会があります。平成27年度に単価の見直しをした際に、河川以外の道路等も報償費の対象として設定してからも、自治会数

は大きく変わっておりません。申請が出ていないから放置しているとかいうことではなく、草刈り等をする場所がないことが大部分になると思います。あと多面的機能交付金事業で実施するから、こちらの制度は利用しないという自治会もありますので、その辺は地域の環境整備ということで取り組まれているという形でこちらは思っております。

森本委員

ふるさとの川再生事業に関し、県道等の河川を付け替えるのに、県事業とする普通工法との差額分約1,600万円を負担金として計上するという説明をいただいたのですが、少し詳細について説明をいただきたいと思います。また、整備後の管理は誰がするのかという点についても気になります。今回事業で整備したあとは、誰も管理をしない、地元の努力に任せるというようなことにならないように危惧するのですが、その辺も含めてお願いしたいと思います。

まちづくり部

今質問いただきました分につきまして、タブレットデータでいきますと107ページを御覧いただきたいと思います。県の標準工法というのは、道路沿いにコンクリートのブロックがあると思われませんが、本来反対側の階段状になっている方もこちらの道路側と同じほぼ直角に近いような形のブロックを積んで堤防をつくるのが本来の標準工法です。ふるさとの川の整備として親水広場的に整備してほしいということで、市から県に要望させていただきました。また地元からの要望も県に出ておまして、その中でこの階段状の親水公園にすると、どうしても標準のブロックの工事費より費用が高額になりますので、それとの差額約1,600万円分の費用の負担を市のほうでしていただきたいということで、負担金という形で予算計上しております。整備後の維持管理につきましては、占用物という形になるので、構造物が壊れた場合は当然市のほうで修理等することになりますが、草刈りや清掃活動については、地元をお願いしていく形を考えております。

森本委員

楽しい水遊びというのは、子どもは喜ぶと思っておりますので、綺麗なふるさとの川の維持管理をよろしくお願いしたいと思えます。

まちづくり部

先ほどの続きですけれども、ちょうど上立杭自治会で河川や公園などの整備を行うというような地域の計画を持っていたところ、たまたま県道下立杭柏原線の歩道整備工事があり、川側

の方向に道路を振るといような形になります。川もそれに伴い整備するというので、通常でしたら道路部局が川を整備することはないのですけれども、今回整備するというので、それに合わせて市からも要望しております。ちょうど地域のつぼねざか交流館が近くにありますので、地域からの要望で階段工など遊水施設の整備をすることになりますので、地域で今後維持管理等を極力お願いするといような方向で持っていきたいと思っております。

園田委員

この内容がどこに予算計上されているのかわからないのですが、篠山口駅の国道から駅へ入っていく道で、両側に植樹をしている場所なのですが、落ち葉が貯まっていたり、草が生えたりとかしており、見栄えが悪い状態となっています。やはり本市の玄関口として、きちりと整備していただきたいというように思うのですけれども、どこが管理しているのでしょうか。

まちづくり部

駅前の国道から駅に入っていく道、及びロータリーの手前、ロータリーも含めて、地域整備課の道路と駅の管理など細かくロータリーの部分で分かれています。基本的には地域整備課で、道路沿いの植栽等については管理しております。その中で、先ほどの道路の街路樹等と同じなのですが、通行の支障となる枝が出てきたり、下から草が沢山生えてきて見通しが悪くなったということであれば、市の道路維持管理事業の中で対応していく形になります。

園田委員

気にしてよく見ているのですが、落ち葉が落ちて沢山貯まっていますし、草も生えたりしています。地域の方も、ある程度掃除していただいているようなことも聞いたのですが、回数的には難しいし、なかなか大変ということもお聞きしていますので、本市の玄関口でもありますので、力を入れて整備いただけたらと思います。

大西副座長

橋りょう維持管理費に関し、維持管理についてですが、どのような形での調査方法をされて、補修工事につないでいかれるのか教えていただけますか。

まちづくり部

こちらの橋梁の調査につきましては、橋りょう維持管理費ではなく、国庫補助事業で橋りょうの点検業務を実施しております。市内の橋梁全て約820基について5年に一度点検をしております。その点検自体は、まちづくり技術センターに業務委託を

いたしております、そちらから点検業者にまた委託し点検をされ、その結果をまちづくりセンターで取りまとめをいたしまして、損傷度の判定を行い、その結果を基に長寿命化の計画を立てております。その結果をもって、市で国庫補助の対象とならないような修繕につきまして、橋りょう維持管理費で修繕をさせていただきます。

大西副座長

調査の方法として、赤外線を使ってドローンで調査する方法が出来ているようです。確実性もありますし、労力も要りませんし、ただドローンを扱う技術は確かに習得しないといけないと思いますが、今後ドローンを利用した調査を組入れてもいいのかなと考えるところですが、参考にしていただけたらと思います。

栗山座長

関連になりますが、橋りょう補修工事の簡易補修についてどの程度の補修をされる予定でしょうか、また長寿命化修繕ということで計上されていますが、どのような補修をされるのでしょうか。

まちづくり部

タブレットデータの72ページを、御覧いただけますでしょうか。簡易補修につきましては、いわゆる橋の継ぎ目、及び、高欄の継ぎ目などが錆によって腐食しております。補修方法として、今検討していますのは、この腐食部分を一旦切断しまして、再度溶接をするというようなことを検討しております。あと、タブレットデータでの75、76ページの橋りょう谷田橋、開発橋につきましては、今橋りょう自体に、高欄いわゆる柵がございませんので、橋を渡っていただくときに、注意喚起としてポストコーンを設置するというような内容の補修でございます。

栗山座長

長寿命化修繕について、もう一度すみませんが説明をお願いします。

まちづくり部

長寿命化修繕につきましては、国庫補助金を受けての修繕ですけれども、修繕の内容として、例えばひびが割れておれば、そのひびを補修する、高欄が腐っていたり、強度として不適切なものについては、高欄を補修する。また、橋の橋台なんかも、ひびが入っていたり、安全上問題があるものについて、補修をしていくということ、定期点検によって、どこが悪い、どこがどのような判定になっているというものを点検で把握しておりますので、その部分を、橋梁長寿命化の修繕で行っております。

上下水道部

【主な説明】

経営企画課 予算書に基づき説明

【主な質問】

足立委員

し尿処理費に関し、下水道に未接続家庭の件数またはパーセンテージについて知りたいのと、未接続家庭に水洗化を促すような啓蒙、誘導するために、どのような取り組みを令和4年度実施されようとしているのか教えてください。

上下水道部

水洗化率ですけれども、95%程度が今現在水洗化されています。

また啓蒙であったり誘導であったりということにつきましては、汲み取りに行く職員が、家人等に会うことができますので、その時にどうですかというような話をさせていただいたりしています。先日、アンケート調査もいたしまして、状況調査もしております。アンケート回収の約4%程度の方が、下水道へ今後つなぐ予定という回答をいただいています。それ以外の方は、少し難しい状況であるというように理解しております。

足立委員

水洗化事業も長い間実施していますが、いろんな事情というか理由があり繋がれない家庭もあるということに理解をさせてもらったのですが、今言うていただいた取組、啓蒙については、継続してやっていかないと、これから接続件数が上がることはないと思うので、いろんな方向から接続に誘導するような取組について努力をよろしくお願ひしたいと思います。

園田委員

小型合併処理浄化槽整備事業に関し、自治会集会施設の維持管理負担の軽減と適正な管理のための費用の一部を補助するというところで、令和4年度からの新たな取組をされるということですが、この対象となっている31自治会の選定、その維持管理の負担等を決められたその経緯についてお伝え願ひたいと思います。

上下水道部

経緯ですが、浄化槽区域の自治会においては、小規模な自治会が多く、世帯数が少ないということで、なかなか集会等もなく利用頻度も少ないので、浄化槽の維持管理に対する経費が自治会運営において負担が大きくなっているということを要望で聞かせていただき、協議をした結果、令和4年度から補助させてもらう

ということにはなりました。自治会数の算定ですが、浄化槽区域内に37自治会があり、その中で合併処理浄化槽を設置されている31自治会を選定しています。

3万円を補助することについては、7人槽でしたら、利用頻度によって多少の増減はありますが電気代は省いて、一般的に年間費用が5万2千円ほどになります。下水道使用料の場合は、基本料金が月千円ほどなので、年間1万2千円、使用に伴う費用が1万円ほどというような下水道整備区域と比較した場合の負担を試算し、3万円という金額を設定させてもらっております。

園田委員

集落の人数が少なくなっている中での支援ということですが、37自治会ある中で補助の対象とならない6自治会について、どのような状況にあるのでしょうか。

上下水道部

6自治会ですが、単独浄化槽を設置されているのが1自治会、汲み取りの自治会が5自治会という状況です。今回の案内とともに、浄化槽設置の啓発もあわせて行いたいと思っております。

園田委員

まだ汲み取りされている自治会があるということですが、水洗化のお願いをしていただく説明をうけましたが、水洗化していただける可能性は、今の状況であるのでしょうか。

上下水道部

具体的に事情を聞いていませんが、使う頻度が少ないということもありまして、汲み取りであれば、何年かに1回汲み取りするだけなので、浄化槽と比べ費用負担も少ないということで見送られている自治会もあると聞いております。

■ 日程第3 議案第23号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計予算

【主な説明】

経営企画課

予算書に基づき説明

【主な質問】

森本委員

一般会計から3億1千万円繰入れが減っているということですが、一般会計からの繰入れのルールに基づき、毎年ほぼ同額が繰入れされていると思っていたのですが、突然一般会計から3億1千万円の繰入れが減り、そしてその穴埋めとして、資本費平準化債を発行せざるを得ないというようなことになったのではないかと思います。その辺の流れについて御説明をいただけたらうれしいと思います。また、企業債の償還も大分頑張っていたいただいております。残高がどれくらい減ったのか、今の残高がどれぐ

らいなのか少し説明も兼ねてお願いしたいと思います。

上下水道部

まず繰入金ですが、基準内繰入金と、基準外繰入金がございまして、基準内繰入金については国からの交付税措置等もございまして満額もらっております。今回減額となったのが基準外繰入金でございまして、4億円ほど減少しています。資本費平準化債を昨年度は3億円借入れていたのですが、令和4年度は8億円を借り入れることにしています。繰入金が減ったから、資本費平準化債を借りるということではなくて、もともと年度末の工事の支払い等に備えまして、現金を確保しておきたいということで借り入れることにしておりました。借入れの増額を予定していたのと同時に、一般会計からの繰入金が少なくなったという状況でございまして。

森本委員

基準外繰入金が、前年度から4億近く減らされたということですが、企業会計として当然年次計画を立てており、その中には一般会計からの繰入れを加味していたのではないかと思います。加味していなければいいのですが、一般会計からの繰入れが増えたり減ったり、特に減ったりしたら、企業会計に大きな影響を及ぼすのではないかと心配をするのですが、担当部署のほうから何億円、基準外でくださいとおっしゃるのではなく、一般会計から内示をされると思っておりますが、企業会計として、残念ながら一般会計に頼らざるを得ないと思っておりますが、理解ができるように再度説明をお願いしたいと思います。

上下水道部

年次計画の中でも一般会計繰入金を見込んでいた中での4億円と大幅な減額となったことは、非常に苦しい状況ではあります。この対応として資本費平準化債を増額することとしましたが、企業債残高がピーク時の約374億円から、令和2年度末時点で217億と減少してきていますが、借入れ増額は大きな影響があるため、引き続きより一層の経費削減や事業実施のための財源確保に努力していきたいと考えています。

森本委員

よろしくお願いをしたいと思います。調査の結果、ヒューム管の劣化が発見されたことに伴う工事の説明をいただきましたけど、管路の改修についても今後対応せざるを得ないこともあります。一般会計については、支出額が減りますが、工事対応を行わざるを得ないことに対して、債務が減らないという状況になるのではないかなと心配をしています。やはり一般会計から繰り出し

てもらふ必要があるのではないかと考えておりますが担当部署のみで決められることではないかと思っておりますが、部長この件につきまして何かありましたらお願いします。

上下水道部

一般会計につきましても、かなり厳しい状況もあり、何とかオール丹波篠山でということで、基準外繰入金を減額、その対応については資本費平準化債を借入れという予算編成となつてございます。今後において、基準外繰入金を従来どおりに持っていきけるような協議も進めながら、予算編成もしていきたいところです。今、上下水道事業会計について経営戦略を策定しており、アドバイザーからも今回の資本費平準化債の発行については、致し方ない、これで正解であるというような回答もいただいておりますので、今後、そのような状況も踏まえて一般会計と調整しながら、予算を編成していきたいと思っております。

足立委員

建設改良費の管渠費についてですが、ストックマネジメント計画で令和2年度にテレビカメラ調査をした管路の更新工事についてですが、通常であれば布設替とか、更新というイメージを持っているのですが、今回は更生という表現になっています。これは、通常の管路の布設替と違うのでしょうか、説明をお願いします。

上下水道部

一覧に書いております更生工事ということで、更新とは違うということです。既設管を撤去して、新しい管に入れ替えるというのが更新工事で、令和4年度から継続的に更生工法ということでさせていただくのは、既設管を利用しながらその中にガラス繊維であったりビニールの樹脂製であったり、ポリエチレン製の樹脂を管の中へ挿入して、蒸気であったり、熱を加えて、既設管の内面に張りつけて管を元に戻すという工法でさせていただこうと計画しております。施工箇所の位置図もつけさせていただいておりますが、西新町から風深の市道の下水道埋設管については、下水道管の上部に水道管、ガス管、それから電気の配線も入っておりますので、入れ替えるに当たって補償費の計上ということも比較させていただいた上で、安価である更生工法の選定をさせていただいて、管の長寿命化を図っていこうというのが今回の工事の更生工事の案件であります。

足立委員

大体理解しました。要するにその管の中に樹脂みたいなものを付着させて、管の厚みを分厚くするようなことをするということだと思うのですが、90メートルの長きにわたってどのような感

上下水道部

じで工事をされるのでしょうか。もし、何かわかりやすく説明できるのであれば、参考までに教えていただきたい。

簡単に言いますと、下水道のマンホールからマンホールの一つのスパンごとに、一つずつ順番に施工していくのが標準的な方法です。マンホールの蓋を両サイド開け、そこから新しい樹脂製の更生材を、上流から下流のほうへ引っ張って蒸気であったり、熱を加えて風船みたいにふくらますようなイメージで、管に密着させるといいう工法で、それは一つのスパンずつでないとう施工できないという工法になっております。

栗山座長

先ほど出ていました資本費平準化債8億円を借り入れするときかせてもらっていますが、また来年度もこういう借入れをする方向で考えられているのでしょうか。

上下水道部

来年度も同程度の借入れを行う予定にしています。

栗山座長

借入れ先が今回借りた地方公共団体金融機構に借換えをされるということですか。もちろん来年も許可をとられることになるかと思うのですが、幾ら借りられておるかわからないのですが、借入額に対して、またさらに借増しすることについて許可がおりるのでしょうか。

上下水道部

借入れの限度額というものがあまして、償還元金から減価償却費を除いた差額分まで借りられますので、同程度は借りられると思っております。

栗山座長

企業債残高がピーク時で374億円ですか。令和2年で217億円と今説明をいただいたのですが、来年度4億円というような借入れを計画されることになるのでしょうか。

上下水道部

今年度は3億円を借りています。来年度は8億円を借りるのですが、再来年も同程度8億円ぐらい借入れをしようと考えております。企業債残高につきましては、令和2年度末で217億円ほどあるのですが、毎年20億円程度の償還をしておりますので、8億円を借りたとしても、毎年10億円程度企業債残高が減少していくと思っております。

■日程第2 議案第22号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計予算

【主な説明】

経営企画課 上水道課 予算書に基づき説明

【主な質問】

大西副座長	本市において水道管の布設管を新しく更新をしていただくということで、取り組んでいただいておりますが、今新しく布設する管は耐用年数100年ほどとお伺いしたと思うのですが、現在何%ぐらい新しい管に更新できているのでしょうか。
上下水道部	ポリエチレン管は普及しだして100年も経過していませんが、耐用年数100年程度だろうと推測されている管です。ポリエチレン管の布設延長についての資料が手元にないのですが、耐用年数40年を経過している管路につきましては、令和2年度決算のデータですが、全体の9.95%が40年以上経過している管路となり、延長にいたしますと66.2キロメートルとなります。
栗山座長	委託料や動力費について、前年度よりも増加していますが、要因はどのように考えられているのでしょうか。
上下水道部	委託料につきましては、水道施設の日常点検業務、水質検査業務などの毎年行う委託業務、それから詳細な設備の保守点検業務など2年から5年毎に行う委託業務というようにスケジュールを組んで実施しております。数年に1回行うような委託業務につきましても、できるだけ年度ごとに金額の大きな開きが出ないように、実施していますが、令和3年度は、比較的他の年に比べて、数年に1回実施する委託業務が若干少なかったというのが令和4年度委託料の増加の要因となっております。動力費の増加の要因ですが、電気料金を構成しております燃料調整費が、原油価格の上昇により同様に上昇しています。令和3年度の当初予算要求時には、1キロワット当たりマイナス0.79円でしたが、令和4年度の当初予算要求時期には、プラス0.79円と著しく上昇しているため動力費が増額となっております。
森本委員	県水の受水費ですが、今県水をどれぐらい受水しているのでしょうか。
上下水道部	令和2年度決算の数値では、年間288万4,235立方メートルとなっています。
森本委員	市内の水の供給量のどのぐらいを県水が占めているという理解をしたらいいのでしょうか。
上下水道部	令和2年度決算の数値ですが、約60%程度を県水の受水で給水しております。
森本委員	以前から県水は高いというような話は聞いているのですが、兵

	<p>庫県企業庁との価格交渉については、最近は行われていないのでしょうか。例えば、企業会計が厳しいからもう少し安くしてほしい等、例えば枠が多過ぎるとかいうので、過去にいろんな話を聞かせてもらいましたが、現在の県水に対しては、何か働きかけはされているのでしょうか。全体の使用量は減っていると思うのですが、その辺の枠の確保も含めて、何かおつなぎをいただけることがありましたらお願いしたいと思います。</p>
上下水道部	<p>現在の県水の料金の設定は、令和2年度から令和5年度までの4年間の設定となっており、令和6年度以降については、令和4年度・5年度の2年間で、受水団体を対象とした水需要調査により、改正される予定です。</p>
大西副座長	<p>不足の事態に備えて県水のみには頼ることはできないという話ですが、今後、本市においてどこまで県水を伸ばしていこうという考え等があればお聞かせください。</p>
上下水道部	<p>施設の統廃合が終了し、県水の区域を広げようとする、丹波篠山市は高低差のある起伏の激しい地域になりますので、新たに施設の建設等を考えていかねばならず、現在の区域が最適ではないかと考えております。</p>
栗山座長	<p>県水受水費については、昨年と全く同額が計上されているのですが、なぜなのでしょう。</p>
上下水道部	<p>今年度の決算見込みの水量などを参考に、来年度の水量について予測しております。</p> <p>令和2年度は小坂浄水場が稼働していましたが、浄水場を廃止をした関係で、令和3年度は令和2年度に比べて若干多い水量を予測し、予算要求をしておりました。令和4年度につきましては、小坂浄水場分を全て県水で賄っているところを、栗柄浄水場からも小坂浄水場区域に給水しようと考えております。</p> <p>これでいきますと、来年度はもう少し県水も減るのではないかとと思われるのですが、コロナが終息した場合は水量が増えることも考えられるため、試算したところ、令和3年度程度の県水の受水が必要ではないかと考え、要求しております。</p>
栗山座長	<p>総係費に関し、職員が昨年は7名であったのですが、6名で予算措置をされています。これはどういった理由からなのでしょう。</p>
上下水道部	<p>総係費の職員が7名から6名になった理由といたしまして</p>

は、昨年度から経営企画課職員が1名減となっていることから、
新年度については6名体制で予算を計上しております。

議員協議

議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

議案第22号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計予算

議案第23号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計予算

—部長、市長への確認質問なし—

■意向確認

議案第22号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計予算

議案第23号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計予算

—全員賛成—

栗山座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告
を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

大西副座長 あいさつ

閉会 15:12